

実施計画(平成 30 年度～平成 34 年度)―市が実施する主な事業―

基本目標 1 人権尊重に基づく男女共同参画の意識づくり

主要施策 1 男女共同参画の理解を広める教育・学習の推進

施策 番号	事業 番号	事業名称／事業内容	担当課
1	1	<p>●人権教育、家事能力向上・家族の役割と責任の学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳や技術・家庭科等の授業を通し、人権教育や家事のワークシェアリングの学習の充実を図る。 	学校教育課
2	2	<p>●教職員の研修の実施／話し合いの場の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セクシュアル・ハラスメントの相談体制を整備する。 ・セクシュアル・ハラスメント防止研修会を実施する。 ・男女共同参画に関する校内研修を実施する。 	学校教育課
2	3	<p>●保育園・幼稚園における教育者の研修／話し合いの場の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の意識を高める話し合いの場を設定する。 ・男女共同参画に関する研修を実施する。 	こども育成課
2	4	<p>●生涯学習における教育者の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画等に関する講演会等に参加を促す。 	生涯学習課
3	5	<p>●職場体験学習の充実／進路指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の個性と能力に応じた進路を自分の意思で選択できるよう、職場体験学習の充実を図る。 ・性別にとらわれない個人の能力適性を重視した進路指導を行う。 	学校教育課
4	6	<p>●出前講座・講演会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する講演会や出前講座を開催する。 	市民協働推進課
4	7	<p>●男女共同参画の視点での講座・講演会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり推進センターや文化会館等で実施している人権の学習会や講演会に、男女共同参画の視点を盛り込む。 	生涯学習課
5	8	<p>●講座等の開催日時の配慮／託児の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会や各種講座に、子育てや介護をしている人、働いている人も参加しやすいように、開催時間等について配慮する。 ・講演会や各種講座での託児を実施する。 	関係各課

施策番号	事業番号	事業名称／事業内容	担当課
6	9	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会、PTA、協議会等各種団体への情報提供、講演会等への参加呼びかけ ・男女共同参画関係のパンフレットやチラシ等を配布する。 ・男女共同参画関連の講演会や研修会等への参加を呼びかける。 	関係各課

主要施策2 男女共同参画の視点に立った広報・啓発の充実

施策番号	事業番号	事業名称／事業内容	担当課
7	10	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画週間等における特集／男女共同参画関係法令の普及啓発・関連事業のPR／各種啓発資料の作成・配布 ・男女共同参画に関するホームページを充実する。 ・市報による広報・啓発を行う。 ・男女共同参画週間（6/23～6/29）について市報等による周知・啓発を行う。 	市民協働推進課
8	11	<ul style="list-style-type: none"> ●“男女共同参画フォーラム”の開催／各種セミナーの開催 ・“男女共同参画フォーラム”を開催する。 ・男女共同参画に関する各種セミナーを開催する。 	市民協働推進課
9	12	<ul style="list-style-type: none"> ●意識調査等の結果の公表／人権・男女共同参画等に関する情報の提供 ・ホームページ等で、男女共同参画に関する調査研究事項等の結果や男女共同参画に関する国内外の情報を提供する。 	市民協働推進課
9	13	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館における男女共同参画に関する図書資料等の充実 ・毎週実施している図書資料の選書において、男女共同参画に関するものを追加し資料の充実を図る。 ・男女共同参画週間に合わせて、毎年6月に男女共同参画に関するテーマ展示を行う。 	生涯学習課
9	14	<ul style="list-style-type: none"> ●人権・男女共同参画等に関する情報の提供 ・まちづくり推進センターや勤労青少年ホームにおいて、男女共同参画に関する情報を提供する。 	市民協働推進課 生涯学習課

施策番号	事業番号	事業名称／事業内容	担当課
10	15	<p>●地域活動への参加促進／市民活動団体の情報提供／市民活動センターへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動センターの情報収集・発信機能を充実し、中間支援組織としてのスキルアップを図るための支援を行う。 ・まちづくり推進協議会の活動を支援し、幅広い年齢や男女の意見が反映できる市民主体の地域づくりを行う。 	市民協働推進課
11	16	<p>●市民活動団体の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する活動に対して、情報や資料等を提供する。 ・団体が開催する事業等を後援し、行政ができる広報や場所の提供等自主的な取組への支援を行う。 ・男女共同参画フォーラム等への各種団体の参加を促し、団体間の協力体制を構築する。 ・ホームページ等で各種団体等の活動を紹介する。 	市民協働推進課

主要施策3 男女共同参画を推進する人材の育成

施策番号	事業番号	事業名称／事業内容	担当課
12	17	<p>●女性人材リストの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報やホームページ等、あらゆる機会を通し審議会等へ推薦するための女性人材の発掘に努め、人材情報の充実を図る。 ・審議会等委員のための人材リストを整備し、委員登用時の参考資料として提供する。 	市民協働推進課
13	18	<p>●男女共同参画に関する人材育成セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の政治意識を高める講座や男女共同参画の視点で社会情勢に応じた課題等についての講座を開催する。 	市民協働推進課

基本目標 2 男女が生き生きと働きともに支える社会づくり

主要施策 1 政策・方針決定過程での男女共同参画の推進

施策番号	事業番号	事業名称／事業内容	担当課
14	19	<p>●審議会等への女性参画推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 審議会等の設置、委員選任等の際には、鳥栖市附属機関等の設置、委員選任等に関する指針に基づき女性の参画に努める。 	関係各課
14	20	<p>●審議会等への女性参画促進のための指針等の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 審議会等への女性の参画率を把握する。 鳥栖市附属機関等の設置、委員選任等に関する指針の周知を図る。 	総務課
14	21	<p>●審議会等の委員の改選期等における女性参画についての事前協議／審議会等への女性参画状況調査及び公表</p> <ul style="list-style-type: none"> 審議会等の委員の任期満了前に、委員の選任について事前協議を行い、女性委員のいない審議会等の解消を図り、目標基準に満たない審議会等への女性参画について協議する。 審議会等への女性参画状況を調査・公表し、目標の達成に努める。 	市民協働推進課
15	22	<p>●男女共同参画の視点を取り入れた防災計画・マニュアル等の整備／男女共同参画の視点を取り入れた防災訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画や災害に関する各種マニュアル等の策定・修正にあたっては、男女共同参画の視点を考慮したニーズや支援活動のあり方を検討する。 災害時に男女がともに対等な立場で能力が発揮できるよう、防災訓練や出前講座等を行う。 	総務課

主要施策2 男女が働きやすい労働環境の整備

施策番号	事業番号	事業名称／事業内容	担当課
16	23	<p>●市内企業等への啓発や意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働諸問題や仕事と家庭の両立支援に関する施策等を、資料の配布、ポスター掲示、市報への記事掲載等により広報する。 	商工振興課
16	24	<p>●労働に関する法制度やワーク・ライフ・バランスの啓発／仕事と家庭等のバランスに配慮する事業所の事例紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> 育児介護休業制度等各種両立支援制度の周知、利用促進を図るとともに、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向け、働き方についての啓発を行う。 	市民協働推進課

基本目標3 男女が自立し安心して暮らせるまちづくり

主要施策1 個人の自立を支える環境整備

施策番号	事業番号	事業名称／事業内容	担当課
17	25	<p>●ひとり親家庭への経済的支援／ひとり親家庭への自立支援／家庭児童相談室の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子自立支援員による個別相談の実施や関係情報を提供する。（公的支援制度、母子寡婦福祉資金の貸付、職業能力向上のための研修・講座等） 自立支援教育訓練給付金、高等技能訓練促進費を支給する。 児童に関する育児の悩みや養育等の相談を行う。 	こども育成課
17	26	<p>●経済的に困難を抱える家庭への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済的な理由で給食費や学用品費等の支払いに困っている家庭に対し、費用の一部を援助する就学援助費を支給する。 	学校教育課
17	27	<p>●経済的に困難を抱える家庭への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅に困窮する低額所得者の母子に対し、市営住宅（母子世帯向特定目的住宅）へ優先入居の支援措置を行う。 	建設課

施策番号	事業番号	事業名称／事業内容	担当課
18	28	<p>●各種在宅サービスの提供／地域における在宅高齢者の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が介護や支援が必要になった場合でも、住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう適切な介護保険サービスや高齢者福祉サービスの提供ができる体制の整備を図る。 	社会福祉課
19	29	<p>●シルバー人材センター事業の支援・拡充／介護予防の担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター運営への支援を行うことにより、高齢者の就労を促進し、生きがいづくりの支援と社会参加の促進を図る。 ・介護予防に関する知識や技術を習得した担い手の育成を図り、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が継続できるように支援する。 	社会福祉課
19	30	<p>●食や運動に関する教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を対象にした健康教室を開催する。 	健康増進課
19	31	<p>●高齢者教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり推進センターで高齢者を対象にした一般教養及び趣味の講座・教室を開催する。 	市民協働推進課
20	32	<p>●障害のある人の社会参加の促進／障害のある人の自立支援／障害のある人やその家族等の相談と援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外での移動に困難がある障害のある人に対し外出介護事業を実施し、地域での自立生活及び社会参加を支援する。 ・障害のある人の日中における活動の場の確保として日中一時支援事業を実施し、障害のある人を日常的に介護している家族等の一時的な休息、また、障害のある人の見守りや日常的な訓練を行う。 ・創造的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進の便宜を供与する地域活動支援センターの機能を充実強化し、障害のある人の地域生活支援の促進を図る。 ・相談支援事業所を設置し、障害のある人やその家族等の相談を受け、また障害福祉サービス利用等のための援助を行う。 	社会福祉課

主要施策 2 性と健康を尊重する環境整備

施策番号	事業番号	事業名称／事業内容	担当課
21	33	<p>●母子保健事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほやほや教室、ぴよぴよ教室を実施する。 ・保健師・助産師が妊産婦乳幼児家庭を訪問する。 ・育児相談を実施する。 ・母子保健推進員が乳幼児家庭を訪問する。 ・幼児健診（1歳半、3歳）を通じて、子どもと母親の健康づくりを支援する。 	健康増進課
22	34	<p>●性感染症予防等の啓発／女性が自らの身体について自己決定を行い、健康を享受する権利の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児相談等個別の相談時に、子どもの数や出産する時期等について自己決定を行い、望まない妊娠をさげ、生涯を通じて健康であり続けることができる権利の重要性を啓発する。 	健康増進課
22	35	<p>●女性が自らの身体について自己決定を行い、健康を享受する権利の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会等の機会に、男女が生涯を通じて健康であり続けることができる権利の重要性を啓発する。 	市民協働推進課
23	36	<p>●性的少数者に関する理解促進のための啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等による啓発を行い、性的少数者への理解を進める。 	市民協働推進課

主要施策3 生涯を通じた健康づくりの推進

施策番号	事業番号	事業名称／事業内容	担当課
24	37	<p>●教育教材等の貸出及び食と健康に関する啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沐浴人形や妊婦シュミレーター等、教育教材等の貸し出しや性についての情報を提供する。 ・養護教諭との連携を図る。 ・食育に関する講話を要望に応じて行う。 ・食生活改善推進員が家庭科の調理実習を手伝い、健康や食に関する啓発を行う。 	健康増進課
24	38	<p>●学校における性教育を含めた健康教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点での健康教育を実施する。 ・関係機関と協力して、性教育、保健体育授業、薬物乱用防止教室、防煙教室、食育等の充実を図る。 	学校教育課
25	39	<p>●乳がんや子宮がん等の各種健診・予防／健康マイレージ制度による健康づくりの推進／更年期等に関する相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳がん検診や子宮がん検診等の受診者数を増やし、疾病の早期発見・早期治療につなげる。 ・がん予防月間における啓発を実施する。 ・うらら健康マイレージクラブへの参加者数を増やし、健康づくりを支援する。 ・女性特有の更年期の病気の相談に対応する。 	健康増進課
25	40	<p>●スポーツ教室や健康づくり教室等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女がともに楽しめる各種スポーツ教室やレクリエーションイベントを開催し、健康づくりの一環として機会を提供する。 	スポーツ振興課
26	41	<p>●介護予防教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な場所での継続的な介護予防の取組や、介護予防に関する知識や技術を習得した担い手の育成等環境整備を図り高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が継続できるように支援する。 	社会福祉課
26	42	<p>●介護予防教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防のための教室や運動指導・自主活動の支援を実施する。 	健康増進課

基本目標 4 女性が活躍できる社会づくり（鳥栖市女性活躍推進計画）

主要施策 1 仕事と生活の調和を図る環境の整備

施策番号	事業番号	事業名称／事業内容	担当課
27	43	<p>●特別保育事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時預り、延長保育、休日保育、病後児保育等の特別保育を実施し、保育サービスの充実を図る。 	こども育成課
27	44	<p>●放課後児童クラブ事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の敷地内の専用施設や学校の余裕教室等を利用し施設規模の適正化を図り、また、民間が設立運営する放課後児童クラブに対し、補助を行い、児童の安全安心な生活の場を確保する。 ・指導員の配置基準を設定し、児童の健全育成を図る。 ・利用時間の延長、小学4年生以上の利用等利便性の向上を図る。 	生涯学習課
28	45	<p>●子育て支援総合コーディネート事業の推進／ファミリー・サポート・センター事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援総合コーディネート事業を推進する。 ・地域子育て支援拠点事業を推進する。 ・ファミリー・サポート・センター事業を推進する。 	こども育成課
28	46	<p>●放課後子ども教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり推進センターで水曜日の放課後や土曜日等に、学習やスポーツ・文化活動等を通して、地域住民との交流を図りながら、子どもたちが安心して健やかに活動できる場所を提供する。 	市民協働推進課
29	47	<p>●子どもクラブ活動等への参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各町区、各地区及び市子どもクラブにおいて、球技大会、マラソン大会及び野外活動等、親子で参加できる行事や、各町区の代表者を対象に子育てに関する研修会を開催する。 	生涯学習課
29	48	<p>●父親向けの育児講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所・幼稚園等の園庭開放を土曜日にも実施することで、父親に子どもとの関わりを促す。 ・子育て支援センターや保育所で、父親向けに育児への関心や意識を持ってもらうための講座や講演会を開催する。 ・子育て支援総合コーディネート事業において、父親にも関心を持ってもらえるような情報の提供を行う。 	こども育成課

施策番号	事業番号	事業名称／事業内容	担当課
29	49	<p>●育児教室等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2ヶ月児のほやほや教室、5、6ヶ月児の離乳食教室等育児学級の中でも父親の育児参加を促す。 	健康増進課
29	50	<p>●授業参観等への参加促進／教職員への育児休業の取得の周知／PTA（父親委員会）活動への参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日曜参観日や学校開放の日を設け父親の参画を促す。 ・教職員へ育児休業の取得について周知を図る。 ・PTA活動への父親の参画を促す。 	学校教育課
30	51	<p>●男性の家事参加を促す講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり推進センターにおいて、男性を対象にした料理教室等、男性の家事参加につなげる教室を開催する。 ・県が行っている男性の家事参画を推進する事業と連携し啓発を行う。 	市民協働推進課
31	52	<p>●仕事と家庭の両立支援に向けた企業の取組促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所等に対して、「次世代育成支援対策推進法」に基づく取組の周知を図り、男女ともに仕事と家庭が両立しやすい職場づくりについて啓発を行う。 	市民協働推進課 商工振興課
31	53	<p>●男性職員の育児休業、出産補助休暇等の取得の周知／職員のノー残業デーの推進／職員の育児短時間勤務制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性職員の育児休業、出産補助休暇の取得について周知する。 ・毎週水曜日と金曜日のノー残業デーを推進する。 ・育児短時間勤務制度を周知し活用を図る。 	総務課
31	54	<p>●職員の男女共同参画推進デーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月最初の勤務日を男女共同参画推進デーと定め、推進する。また、推進デーの周知に合わせ、ワーク・ライフ・バランス等男女共同参画に関する情報提供を行う。 	市民協働推進課

主要施策2 女性活躍推進のための整備

施策番号	事業番号	事業名称／事業内容	担当課
32	55	<p>●起業に関する情報提供／就職に関する情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業支援セミナーの広報、相談窓口の紹介や県等の創業・起業支援施策の紹介を行う。 ・就業相談窓口や再就職に関する相談窓口の広報、紹介を行う。 	商工振興課
32	56	<p>●再就職支援セミナーの開催／起業支援セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク等の関係団体と連携し、結婚や出産、介護等で仕事を離れていた女性の再就職に向けた情報提供やセミナーを行う。 ・起業を目指す女性等に対し、起業支援セミナーを行う。 	市民協働推進課
33	57	<p>●関係機関と協力した自営業者等への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所と協力して、男女共同参画に関するセミナー等の情報を会員事業所へ提供する。 	商工振興課
33	58	<p>●家族経営協定の推進／関係機関と協力した農業者への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会、県農業改良普及センターと連携し、パンフレットの配布やホームページへの掲載、研修会の実施等で周知を図り、優良農家へ家族経営協定締結を働きかける。 ・県農業改良普及センターと連携し、農家の所得向上と女性の能力発揮のため、農村女性の加工グループ等へ研修会の参加促進や販売助言等で支援及び新たな育成を行う。 	農林課
34	59	<p>●関係機関と協力した事業所等への啓発／関係機関との意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所等に対し、「女性の活躍推進佐賀県会議」への会員登録を促進し、女性の活躍推進に向けた啓発を行う。 ・女性の活躍推進に向けた意見交換を行う会議を開催する。 	市民協働推進課
35	60	<p>●女性の活躍推進に向けた企業の取組促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所等に対して、「女性活躍推進法」に基づく取組の周知を図り、女性の活躍推進について啓発を行う。 	市民協働推進課 商工振興課
35	61	<p>●女性職員の管理職への登用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性職員の管理職への登用を推進する。 	総務課

基本目標 5 配偶者等に対する暴力の根絶（鳥栖市DV被害者支援基本計画）

主要施策 1 DV被害を防止する啓発推進

施策番号	事業番号	事業名称／事業内容	担当課
36	62	<p>●DVやセクハラ等の防止に関する意識啓発／DVの未然防止のためのセミナーや講演会等の開催／女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性に対する暴力根絶のため、女性に対する暴力をなくす運動（11/12～11/25）に合わせて啓発を行う。 関係機関や団体と連携してDV防止のためのセミナーや講演会を開催する。 市報等の各種媒体を利用して、女性の人権尊重、女性に対する暴力やセクシュアル・ハラスメント防止のための広報・啓発を行う。 	市民協働推進課
36	63	<p>●DVの未然防止のためのセミナーや講演会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校と連携してDV防止のための講演会や広報・啓発を行う。 	学校教育課
36	64	<p>●図書館におけるDV防止に関する図書資料等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎週実施している図書資料の選書において、DV防止に関するものを追加し資料の充実を図る。 女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて、毎年11月にDV防止に関するテーマ展示を行う。 	生涯学習課

主要施策 2 相談体制の充実

施策番号	事業番号	事業名称／事業内容	担当課
37	65	<p>●相談窓口の周知／庁内相談担当者間の連携強化／被害者の安全と安心の確保／相談のワンストップ化の推進／被害者の特性に応じた相談体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種相談窓口の周知に努める。 関係各課の相談担当者と連携する。 相談業務のワンストップ化を推進し、安心して相談できる環境をつくる。 DV被害者支援関係課連携会議を開催し、情報の共有化を図る。 	市民協働推進課

施策 番号	事業 番号	事業名称／事業内容	担当課
37	66	<p>● 庁内相談担当者間の連携強化／被害者の安全と安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係各課の相談担当者と連携する。 ・ 国民健康保険に関する相談に応じ、被害者の支援に努める。 	国保年金課
37	67	<p>● 庁内相談担当者間の連携強化／被害者の安全と安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係各課の相談担当者と連携する。 ・ 各種証明書発行事務に関する相談に応じ、被害者の支援に努める。 	税 務 課
37	68	<p>● 庁内相談担当者間の連携強化／被害者の安全と安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係者及び関係機関と必要に応じ協議し、連携をしながら虐待の対応を行う。また、専門機関の相談窓口の周知を図る。 	社会福祉課
37	69	<p>● 庁内相談担当者間の連携強化／被害者の安全と安心の確保／相談のワンストップ化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係各課の相談担当者と連携する。 ・ 女性（母子）が安心して相談できる環境をつくる。 ・ 相談業務のワンストップ化を推進し、安心して相談できる環境をつくる。 ・ 必要に応じてケース検討会議を開催し、情報の共有化を図る。 	こども育成課
37	70	<p>● 庁内相談担当者間の連携強化／被害者の安全と安心の確保／相談のワンストップ化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係各課の相談担当者と連携する。 ・ 相談業務のワンストップ化を推進し、安心して相談できる環境をつくる。 	健康増進課
37	71	<p>● 庁内相談担当者間の連携強化／学校におけるスクールカウンセラーの配置及び相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係各課の相談担当者と連携する。 ・ スクールカウンセラーを設置し、安心して相談できる体制をつくる。 ・ 家庭児童相談員や民生委員等と密接に連携をとりながら、被害者の支援に努める。 	学校教育課

施策番号	事業番号	事業名称／事業内容	担当課
37	72	<p>● 庁内相談担当者間の連携強化／被害者の安全と安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係各課の相談担当者との連携する。 住民基本台帳事務に関する相談に応じ、被害者の支援に努める。 	市民課
37	73	<p>● 庁内相談担当者間の連携強化／被害者の安全と安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係各課の相談担当者との連携する。 市営住宅に関する相談に応じ、被害者の支援に努める。 	建設課
38	74	<p>● 相談員や担当職員の研修等への積極的参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 担当職員や消費生活相談員が研修等へ積極的に参加する。 人権擁護委員との連携を図る。 	市民協働推進課
38	75	<p>● 相談員や担当職員の研修等への積極的参加／女性相談員の設置と相談</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性の相談員を配置し、女性の相談からDV被害の早期発見に努める。 相談員や担当職員が研修等へ積極的に参加する。 関係各課で最新の法令、制度等の情報の共有化を図るとともに、過去の相談事例についても経過報告事項等があれば共有する。 	こども育成課
39	76	<p>● DV被害者支援マニュアルに基づく支援／関係課会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> DV被害者支援マニュアルに基づき、相談員や職員が被害者の立場を十分に理解し、適切な対応を行う。 DV被害者支援関係課連携会議を開催し、情報の共有化を図る。 	市民協働推進課 こども育成課

主要施策 3 DV被害者の自立支援

施策番号	事業番号	事業名称／事業内容	担当課
40	77	<p>●関係課会議における被害者支援の検討／就業支援や法的支援等必要に応じた情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援にかかわる担当課の職員は、情報を共有し連携する。 担当課の職員は、被害者の自立の過程を見守り、支援が必要な場合は被害者の意思を尊重し、支援策を協議して実施する。 	市民協働推進課 国保年金課 税務課 社会福祉課 こども育成課 健康増進課 学校教育課 市民課 建設課
40	78	<p>●市営住宅への優先入居等の被害者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> DV被害者に対し、市営住宅の一時使用（対象：DV被害者）の支援措置を行う。 	建設課

主要施策 4 関係機関の連携・協力

施策番号	事業番号	事業名称／事業内容	担当課
41	79	<p>●市民相談における早期発見</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民相談において、DVや児童虐待、セクハラ等の被害の危険性を感じた場合は、専門の相談窓口等と速やかに連携を図る。 	市民協働推進課
41	80	<p>●要保護児童等対策地域協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 要保護児童等対策地域協議会を開催し、関連機関の連携情報の共有化を図る。 市報やポスター等を通じて児童虐待やDVが犯罪であることの周知を図り、疑いのある場合は、児童相談所、市、民生委員等へ通告するよう啓発する。 	こども育成課
41	81	<p>●各種相談・健診での早期発見</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健センターにおいて、DV等防止のためのポスター掲示やパンフレットの設置等意識啓発を行う。 訪問や幼児健診等で児童虐待の早期発見に努め、関係部署との連携を図る。 	健康増進課

施策 番号	事業 番号	事業名称／事業内容	担当課
41	82	<ul style="list-style-type: none"> ●園児・児童・生徒犯罪防止連絡会議の開催 ・園児・児童・生徒犯罪防止連絡会議を定期的実施し、市内の関係機関のネットワーク体制を充実させ、犯罪が起りにくい環境づくりを進める。 	学校教育課
42	83	<ul style="list-style-type: none"> ●DV支援機関連携会議への出席／保健福祉事務所で開催されるケース会議等への出席 ・県が行う連携会議において情報を交換し、相談技術の向上を図る。 ・県保健福祉事務所のケース会議等に出席し、具体的な事例を学ぶとともに、担当者間の連携を図る。 	市民協働推進課 こども育成課

計画推進体制の整備

主要施策 1 計画推進体制の充実

施策番号	事業番号	事業名称／事業内容	担当課
43	84	<p>●男女共同参画行政推進会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 副市長を会長とした会議を年数回開催し、各課の取組状況についての点検・改善等について審議する。 下部組織である幹事会において、男女共同参画施策に関する様々な課題について調査・研究を行い、事業に反映させる。 	市民協働推進課
44	85	<p>●男女共同参画懇話会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画の進捗状況を報告するとともに、改善策等の意見を事業に柔軟に反映させる。 男女共同参画行政推進会議との意見交換を行い、市民の目線に立った男女共同参画施策の推進を図る。 	市民協働推進課
45	86	<p>●国や県、市民活動団体等との情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> 国・県等と情報を共有する。 啓発活動を市民活動団体へ委託し実施する。 	市民協働推進課

主要施策 2 計画の進行管理

施策番号	事業番号	事業名称／事業内容	担当課
46	87	<p>●実施計画書の策定、推進状況の報告・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施計画を策定し、実施状況や計画の進捗状況を把握する。 	市民協働推進課
47	88	<p>●市民意識調査等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 行動計画の見直し時期に合わせて、市民意識調査を実施し、行動計画や施策、実施事業の基礎資料とする。 	市民協働推進課
47	89	<p>●事業所実態調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内事業所へのアンケート調査を実施しているものに男女共同参画に関する項目を入れる。 	市民協働推進課 商工振興課

主要施策3 モデル事業所としての市役所づくり

施策番号	事業番号	事業名称／事業内容	担当課
48	90	<p>●男性職員の育児休業、出産補助休暇等の取得の周知／職員のノー残業デーの推進／育児短時間勤務制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 男性職員の育児休業、出産補助休暇の取得について周知する。 毎週水曜日と金曜日のノー残業デーを推進する。 育児短時間勤務制度を周知し活用を図る。 	総務課
48	91	<p>●男女共同参画推進デーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月最初の勤務日を男女共同参画推進デーと定め、推進する。また、推進デーの周知に合わせ、ワーク・ライフ・バランス等男女共同参画に関する情報提供を行う。 	市民協働推進課
49	92	<p>●男女共同参画に関わるテーマを設定した職員研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画や子育て支援等に関する職員研修を実施する。 	総務課
49	93	<p>●男女共同参画推進のためのガイドブックの充実／男女共同参画推進デーを利用した理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進のためのガイドブックの内容を充実し、男女共同参画の職場づくりを推進する。 男女共同参画推進デーの周知に合わせ、ワーク・ライフ・バランス等男女共同参画に関する情報提供を行い、理解を促進する。 	市民協働推進課
50	94	<p>●女性職員の管理職への登用</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性職員の管理職への登用を推進する。 	総務課
51	95	<p>●職員の能力開発研修への参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の各種研修への参加を促進し、能力が十分に発揮できる職場環境づくりに努める。 	関係各課
51	96	<p>●職員の能力開発研修への参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 個々の能力を高めるための研修の機会を増やすとともに、職員の積極的な参加促進に努める。 	総務課

附属資料

- 男女共同参画社会基本法
- 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

